

# 議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



清水運動公園での災害救助訓練

## 令和4年度

### 瀬戸内町防災訓練

6月5日（日）町内全域を対象とした避難訓練が行われた。

訓練は、震度6強の地震が発生、気象庁から「津波警報」が発表されたことを想定したもので、町民は町による「避難指示」を受け、各集落の高台へ避難。清水運動公園では関係機関連携による災害救助訓練も行われた。

令和4年1月15日南太平洋トンガ諸島で発生した海底火山噴火に伴う翌16日未明の津波警報・避難指示で渋滞等の混乱が生じました。

この時のことを踏まえ全ての町民が参加する日頃の訓練が大事になり、災害発生時には、訓練のように、訓練時には災害発生時のように動いたら被害が最小限になると思う。

※4月の議員報告会の際に戴きましたご質問については、各地区の囑託員へ回答を配布してありますので、必要な方はご確認ください。

## こんなことを決めました！

## 第2回定例会

6月7日～9日

第2回（6月）定例会では、補正予算議案4件、条例議案4件、その他議案8件の計16件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

## 補正予算

●令和4年度一般会計補正予算  
(第2号)

主な要因は、特定離島ふるさとおこし推進事業を追加したことによるものです。

## 条例の一部改正

●職員の育児休業等に関する条例  
等の一部改正

令和3年6月9日に公布された「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」によって「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正が行われたことに伴い、職員の育児休業等に関する条例を国に準じて改正するもの。

●瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正

本条例は、瀬戸内町地域活性化定住促進条例の対象事業であった

空き家利用促進助成金について平成30年度に対象外になったことに伴い文言及び様式を修正。

## 条例の制定等

## ●瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定

本条例は、令和5年4月からの町立幼稚園「ひかり幼稚園」開園に伴い、これまでの公立幼稚園設置条例を廃止し、新たに町立幼稚園の設置条例を制定します。

## ●瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例

本条例は、令和5年4月からの町立幼稚園「ひかり幼稚園」開園に伴い、これまでの瀬戸内町立古仁屋小学校附属幼稚園保育料徴収条例を廃止し、新たに町立幼稚園の保育料徴収条例を制定します。

## ●瀬戸内町過疎地域持続的発展計画

「瀬戸内町過疎地域持続的発展

計画」の変更に伴うもの

## ●瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により古仁屋辺地、加計呂麻辺地における辺地総合整備計画の変更及び請島辺地、与路島辺地を策定したものを。

## 税条例等の承認

## ●瀬戸内町税条例の一部改正

個人住民税の住宅ローン控除の制度見直しにより、適用期限を4年延長し、令和7年度末までの入居者を対象とする制度、省エネ性能の高い認定住宅等について、新築住宅・既存住宅ともに借入限度額の上乗せを行う。固定資産税の商業地等について景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から税額が増加する事となる土地について本来の評価額の5%相当分の増額となるところを令和4年度に限り2・5%分の増加とする特例措置。

## 令和4年第2回瀬戸内町議会定例会（6月7日～6月9日）議案・議決結果

議案番号	件名	議決結果
44	瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について	承認
45	瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について	承認
46	令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（2号）について	原案可決
47	令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
48	令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
49	令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
50	令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について	可決
51	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	原案可決
52	瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正について	原案可決
53	瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定について	原案可決
54	瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例の制定について	原案可決
55	瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
56	瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	原案可決
57	瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負変更契約の締結について	可決
58	瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負変更契約の締結について	可決
59	瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）請負変更契約の締結について	可決

# 8 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、  
8人の議員が町政について質問しました。  
通告順（発言順）に掲載します。

7 p	安 和弘 議員 ●町長の政治姿勢について
8 p	柳谷 昌臣 議員 ●農林水産業の振興について ●商店街の活性化について ●集落支援について 他
9 p	永井 しずの 議員 ●観光地における道路整備・伐採について ●へき地診療所の2Fの利用について ●「フェリーかけろま」の運賃割引について 他
10 p	泰山 祐一 議員 ●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について ●資源ごみについて ●デジタル政策について 他
11 p	岡田 弘通 議員 ●奄美群島振興開発特別措置法延長について ●住み続けたい地域（集落）づくりについて
12 p	福田 鶴代 議員 ●子育てについて ●輸送コストについて ●人材確保について 他
13 p	元井 直志 議員 ●企業誘致について ●空き家対策について ●農地の活用について
14 p	池田 啓一 議員 ●町づくりについて

# 一般 質問

# 町政を問う

私はここが聞きたい！

## 一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。

質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

政治姿勢

# 安議員 — 町長の感染状況放送について

## 町長 — 迅速な情報発信と注意喚起を目的に

### 町長の政治姿勢について

**安** 5月11日、例年より1日早く奄美が梅雨入りしました。暫く鬱陶しい日が続きます。

コロナも治まるどころか、奄美も瀬戸内も増え続け先が見えません。朝夕、町長の声が聞こえると「あゝ、又出たか・・・」と思いますが、詳しい事は分からない。

4月17日、24日、町民と語る会で請・与路・カケロマ・西方・山郷の人々からも、そのことを指摘する声が聞かれました。今後の対応について伺います。

**町長** 本件につきましては、以前から様々なご意見があることは承知しておりますが、私が放送している理由につきましては、町内で感染者が確認された場合は、町民の皆様への

迅速な情報発信と注意喚起を目的に行っております。感染者の詳細などにつきましては、

県や保健所から入る感染者の情報も、性別や年齢に限定されており

ますので、本町としても詳細などは把握して

いない状況であります。又、6月からは、1年後に町長選挙を控えており、出る出来ないは別として、町の職員

の声で流している。**安** 私が言いたいのは、特に多いとき。10人を越えるような時（これまでに14人という日が2回あった。）は、注意を促す意味からも人数を言ってもいいのではないか・・・。

### ホームページ掲載問題について

そのときの会長のコメント。「ホームページに載ることさえ、知らなかった。クラブの30周年記念事業の一環として団体が寄付した

もの。私が知らない中で物事が進んでびっくりした。残念なことだ

と思った。」

悲しくなりますね。

非常に残念なコメントです。ホームページ

に載せた載せないの問題じゃなく、議員の立場でありながら寄付したことが大問題。町を責めるのは筋が違う。

町長の見解を伺います。

**町長** マスク等の寄付については、令和2年の消毒液に続き今回は

新小学1年生に対して頂いたものであり、同

団体には大変感謝しております。

しかしながら、寄付者等をホームページに掲載した際に団体代表

者が議員であったにも関わらず、写真及び氏

名を通常どおり掲載してしまっ

たことが、公職選挙法に触れると指摘されたものであり、

団体としての寄付そのものが問題となってい

る訳では無いということ

でございます。又、その後については、現在

捜査中であると認識しております。町とい

たしましては子ども達に対

するご厚意に

対してこちらの認識不足及び不注意からご迷惑をおかけしました当該議

員にお詫び申し上げたうえで、今後については、再発防止に努めてまいります。

**安** 一般住民から指摘をうけた後の町の対応。クラブ会長（議員）のコメントが問題。一つ

いっしょに問題ではないか・・・。

そういって町民も多数いるという事です。



安 和弘 議員



町長へ

## 柳谷議員 — 集落支援について

### 町長 — 太陽光 LED 防犯灯の設置、電気代 1/4 補助

#### 農林水産業の振興

**柳谷** 農業担い手の確保・育成の現状と課題、今後の取り組みについて伺います。

**町長** 町出身者やターナー等々の移住・定住を促すとともに、本町の農業の魅力を伝え、将来的に農業を職業として選択してもらい、地域農業の担い手となることが期待される意欲ある新規就農者を確保・育成する必要があると考えております。

このため、就農等相談窓口や支援体制の構築を図りたいと考えております。また、営農支援センターにおいては、研修内容の高度化や青年等就農計画作成支援、農業インターンシップ制度の導入、就農地へのマッチングなど、就農・就業促進に



柳谷 昌臣 議員

向けた取り組みを一体的に推進してまいります。

**柳谷** 米・野菜類に対しても推進していく事が重要だと思っておりますが、

**町長** 町内各地の農産物直売所に置いた野菜の需要は高く、時期によつては、島外産より安価となり、消費者に喜ばれております。今後、農業振興会野菜部会の活動活性化と併せて、町内各直売所近隣の生産者への栽培指導等に関係機関と連携し「地産地消運動」の推進に努めてまいります。

**柳谷** 農業・水産業に

おける技術面での向上も大事な事だと思いますが、国・県からの人材派遣等の考えについて伺います。

**町長** 県内では、県の農業改良普及指導員OBを自治体で採用し、営農指導等を行っている事例がございます。町としましては、農林・水産業問わず、不足する専門職において必要性があると判断した際には、国・県からの人材派遣等も専門職確保の選択肢の一つとして検討してまいります。

#### 商店街の活性化

**柳谷** 本町商店街の事業主の高齢化・空き店舗等について、どのような対策を考えているのか伺います。

**町長** 商店街の事業主の高齢化・空き店舗等の対策につきましては、商店街活性化に向けたワーキンググループを5月27日に立ち上げ、対策について検討を始めたところです。

#### 集落支援

**柳谷** 町内各集落においては人口減少に伴い集落作業等、苦勞されているとの事ですが、その対策について伺います。

**町長** 集落作業等の支援につきましては、毎年度公募しております地域提案型の住民参加型事業の補助対象事業として、補助対象経費の10分の9以内で、1集落につき30万円を限

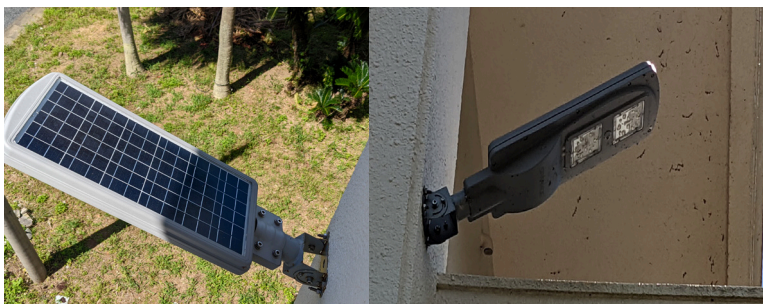
度として補助しております。この支援事業は制度開始以来21集落で実施されており、今後も継続して実施していきたいと考えております。

**柳谷** コロナ禍による集落行事が開催できないことによる収入源の対策として、防犯灯の電気代助成とソーラーパネルを利用した防犯灯の設置を推進し、各集落においても費用の軽減に繋がる素晴らしい取り組みだと思っております。

**町長** 各集落への支援としましては、令和4年度から太陽光LED防犯灯の設置、集落の電気代の4分の1補助等、集落の運営費の負担軽減策を実施しており、今後も継続して実施してまいります。

**柳谷** 清水地区文化・スポーツ村整備基本構想に伴う今後の整備予定計画について伺います。

**町長** 令和4年度に清水体育館の外部改修工事、令和5年度に内部改修工事、その次にスポーツ広場を年次的に改修・整備をしていく計画であります。



消防署に設置・実証中の太陽光 LED ライト

観光地整備

# 永井議員 — 「観光地における道路整備・伐採について」

## 町長 — 伊須線については夏休前には伐採を行いたい

観光地における道路整備・伐採について

**永井** マネン崎の景観は木が生い茂り見辛いです。伐採出来ないか伺います。

**町長** マネン崎周辺は個人所有地と奄美群島国立公園第二種特別地域に指定されている為今後は所有者及び関係機関と協議し対応して参りたい。

**永井** 伊須集落から嘉鉄方面にかけての道路は草が生い茂り路肩も見辛いので伐採できないか伺います。

**町長** 基本年1回の伐採を実施して見通しの悪い箇所は部分伐採するなどしている。

その道路は生活路線及び観光道路と位置付けているので夏休み前には伐採を行いたい。

道路整備は令和4年度より計画している。

**永井** 網野子集落の墓

の前までは舗装されてなく、デコボコ水溜まりが出来ている。道路整備の計画は無いのか伺います。

**町長** 未舗装については他集落からの要望等も踏まえ緊急性及び必要性を考慮し検討する。

**永井** ホノホシ海岸は国定公園にも関わらず、蘇刈間の道路は狭いが整備の計画は無いのか。

**町長** その道路は幅員が狭く通行に支障をきたしているのは認識している。

今月中に町道ホノホシ線の伐採を行う予定である。



蘇刈集落からホノホシ方面への狭路

へき地診療所2階の利用について

**永井** へき地診療所の2階は入院施設として利用していないが他に活用されているのか。

**町長** へき地診療所の2階は新型コロナウイルス

島に住民登録を有する者となっている。

ドローン活用によるスマートタウン推進事業について

**永井** 4月18日の臨時議会において可決されたドローン活用について我町における利用方法を伺います。

**町長** ドローンを活用して災害時の対応、物流、買い物弱者対策など地域課題解決を目指し、古仁屋から瀬相、瀬相から西阿室ルート

の飛行実証実験を行い、令和5年度からの運営を目指す。

運賃補助について

**永井** 請島・与路島の住民が中渡しを利用する際のフェリーの運賃割引は適用されないのか。

**町長** 瀬戸内町離島住民割引カード交付に関する規則にて交付を受けるのは加計呂麻

**町長** 今年度はグラウンドデザインの策定を計画しておりその事について町民に説明しながら7月から9月に「町民と語る会」を実施したい。

コミュニケーションクールと総合芸術教室について

**永井** 先日「古仁屋校区教育懇談会」の際、説明があったこの内容を詳しく伺いたい。

**教育長** 「地域とともにある学校づくり」に取組む学校のことを言い、保護者代表や地域住民からなる「学校運営協議会」を設置する。

町政報告会の予定について

**永井** 先日議員報告会を行い町民の方からいろんなご意見・要望を聞いたが当局の方で、町政報告会の計画は無いのか伺います。

総合芸術教室は演劇やミュージカル等の総合芸術を体験し社会的能力・コミュニケーション能力・思考力・判断力・課題解決能力・表現力の育成が期待できる。

人事異動

泰山議員 — R3年度の資源ごみのリサイクルは？

町長 — リサイクルできず最終処分場で処理

資源ごみについて

**泰山** 令和元年、2年度に回収した空きビンの年間回収量をお尋ねします。

**町長** 空きビン回収量については令和元年度が77・15トン、令和2年度が72・76トンであります。

**泰山** 令和3年度から瀬戸内町指定の資源ごみ袋に入れて回収した空きビンを利用せず、瀬戸内町役場職員が節子の最終処分場へ運んでいるのは事実かお尋ねします。

**町長** 令和3年度においてリサイクルできず、節子最終処分場で処理したことは事実であります。

**泰山** 令和3年度からリサイクルできなくなった理由をお尋ねします。

**町民生活課長** 令和3



泰山 祐一 議員

年度については従前の業者と契約に至らなかった経緯があり、リサイクルできない状態が続いております。

**泰山** 瀬戸内町では長期振興計画並びに令和4年度の施政方針に3R(リサイクル、リユース、リデュース)の推進を掲げている中、循環型社会を目指していることを掲げている中、非常に残念だと思

います。空きビンを入れる青い袋に「まぜればゴミ分ければ資源」と書いています。町民の方々がこの資源ごみ



最終処分場に置かれた資源ごみ

に対してご協力をしてくれていることを決して忘れてはいけな

課で行っています。  
**泰山** これは上司となる町長、副町長はこの件をご了承したということでご宜しいのでしょうか。  
**町長** この経緯に至ったことは言いたいこともありますが、課長の報告を受けて了承したということでありま

す。  
**泰山** 了承したのは分かりました。町民に話すのを控えた方がということを了承したということでご宜しいでしょうか。  
**町長** その話はしておりません。

上で決めた方が良かったのではないかと尋ねます。  
**町長** 地域活性化定住化促進施策の一環として行っている子育て支援制度ですが、出産祝い金と入学祝金を支給しています。また古仁屋高校活性化支援策として古仁屋高校入学祝金を支給しています。子育て支援策として医療費助成制度など、他の事業も行っていることから、中学校卒業祝い金につきましては考えておりません。

子育てしやすい町づくりについて

**泰山** 古仁屋高校に進学していない保護者の方から、自分たちも同じ中学校で育って生活してきたので同じようにしてもらえたらというお話があったので一般質問をさせていただきました。保護者の方からそういった声があったということ受け止めてもらえればと思います。

**泰山** 瀬戸内町立中学校卒業生を対象にした卒業祝い金を新設することを検討すること



奄振法

# 岡田議員 — 奄振法延長に向けた取り組み方策

## 町長 — 令和4年度中に新ビジョン策定等を

### 奄振法延長

**岡田** 奄振法延長に向けた国・県の方策とスケジュールについて伺います。

**町長** 奄振法延長に向けては、令和5年度末までに奄美群島市町村による新ビジョン策定、新ビジョン基本計画・実施計画策定をし、それに並行して鹿児島県が奄美群島振興開発総合調査報告書を作成します。それを受けて審議会・国において延長について審議が行われるというスケジュールになっております。

**岡田** 本町としての取り組み方策とスケジュールについて伺います。

**町長** 本町としての取り組みとしては、奄美群島市町村の企画課担当課長で構成される作業部会での検討、また

島ごとに分かれ、民間の方々の意見を計画にさせる分科会、奄美大島分科会に参加し、令和4年度中に新ビジョン策定等が行えるよう作業を進めております。

**岡田** 本町の新たな要望施策等について伺います。

**町長** 本町の新たな要望施策等については、作業部会分科会において、これまでに奄美群島成長戦略ビジョンの中に含まれていない新たな施策、再エネルギー、空き家改修に対する補助等について提言しております。

住み続けたい地域（集落）づくりについて

**岡田** かごしま未来創造ビジョン改訂に新たな施策として「多様な魅力ある奄美・離島の振興」に取り組むとしておる、その具体的な内容について伺います。

**町長** 「かごしま未来創造ビジョン」は概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島島の目指すべき姿や施策展開の基本方向等を示すものであり、県政全般にわたって最も基本となるものです。

本年3月に改訂され、その中の施策展開の基本方向の15の柱の一つ



多面的機能支払い交付金事業による活動

により環境整備等、様々な集落の維持対策に苦慮しており、この施策について意見要望があった。今後の集落の維持・存続は喫緊の課題であり、今後の対策について伺います。

おります。また集落の維持対策については、令和4年度から太陽光LED防犯灯の設置、集落の電気代の4分の1補助等、集落の運営費の負担軽減施策を実施しており、今後も継続して実施します。

**岡田** Uターン（出身集落）対策を更に取り組んでいく必要があると思う。今後の方策等について伺います。

**町長** Uターン対策については、令和3年度からUターン者に対して資格取得補助制度を実施しておりますが、今後多くの方にこの制度を利用していただくよう、年齢幅の拡充等、有効的な制度への転換を図っていきたいと考えております。

形成」が掲げられ、その下に「施策基本方向」として多数の施策の基本的概念が列挙されております。

**岡田** 議会報告会（語る会）において集落からは高齢化・人口減少

制度開始から21集落に対して対象経費の9割を補助しております。今後この事業を継続していきたくと考えて

していきたくと考えて



岡田 弘通 議員

子育て支援

# 福田議員 — 子育て支援事業計画の進捗は？

## 町長 — 達成率は98%です

子育てについて

**福田** 「信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会」の進捗状況についてお尋ねします。

**教育長** 「信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会」のプロジェクトチームを中心に協議を進め、制服は、現在通っている子は、そのまま、新園児については、新園児については制服及び体操服は検討中、公立幼稚園になるので受け入れ年齢は三歳より受け付けです。

**福田** 「豊かで、美しい、誇れるふるさと瀬戸内」を基本理念とする第2期瀬戸内町子ども、子育て支援事業計画の達成率未達成率目標の進捗管理についてお尋ねします。

**町長** 達成率は、掲げた「主な事業、取り組み」49事業中、48事業が実施済み若しくは実



福田 鶴代 議員

施中で98%となります。

未達成事項は、「交通安全看板等の設置」が未実施ですが、交通安全対策会議にて、指摘や要請等があればその都度実施する予定です。

進捗管理は、決算書での確認や各課照会を行い実施状況を把握しています。

令和6年度に、アンケートと事業実績調査を行い第3期計画に反映させていく予定です。

輸送コストについて

**福田** 誰一人取り残さ

れず幸せで輝いていける島の実現の為、離島の中の離島である加計呂麻島・請・与路島の食品や住宅資材等の価格が本島側と同等になるよう輸送コストの支援が出来ないかお尋ねします。

**町長** 輸送コスト支援

は、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業で、農林水産物55品目の移出入、加工品の移出分移入分の補助を行っているっており、加計呂麻島・請島・与路島については、品目によって奄美大島の補助に上乘せされている。国県は、産業振興のための輸送コストの支援を行って

おり、ご質問の内容の種類については、交通手段の補助を除いた補助を頂いている本町として、国県の理解を得難い問題である。

**福田** 加計呂麻島・請島・与路島の方々は、輸送コストで大変高い買い物をしていきます。トイレトペーパー12ロールが、与路の方では600円、ティッシューパー5個組約550円です。加計呂麻でのガソリン価格は1番高くリッター220円です。

又、加計呂麻で生コンを買うと1立米約44,000円です。古仁屋では22,000円です。 Yunpoなどのレンタルを行うとフェリーの往復代で約7万円かかり請島・与路島は、更に加計呂麻島の2倍かかるそうです。

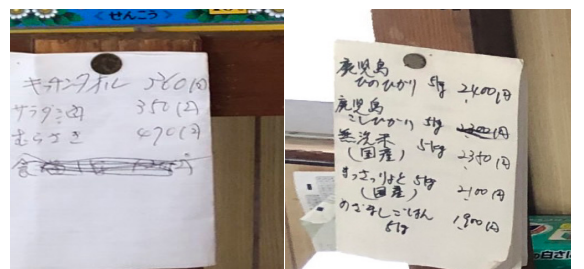
また浄化槽の取り付けをしようとすれば、市街地では、約120万円の見積りで約68万円の補助金が出ますが、加計呂麻では取り付け場所にもよりますが、見積が約190万円になりました。

このような離島の中の離島という価格差を真剣に取組んで貰いたいと思います。全国的に物価値上がり懸念されているが加計呂麻島・請島・与路島は更なる高額商品を買わなくてはなりません。

ドローン事業について

**福田** 現在購入予定のドローンは1機当たり幾らするかお尋ねします。

**町長** ドローンの機体は、現段階において災害対応用、長距離用、短距離用いずれにも対応可能な性能を持つ機



加計呂麻島の6月の小売価格

体等を購入予定です。今年6月に短距離用、災害用として2機購入しますが、1機当たり500万円ですが、これは国のデジタル田園都市国家構想推進事業の交付金事業で購入するため500万円に対する1機当たりの瀬戸内町の負担金額は事業費の3%約15万円です。

奄振法

# 元井議員 一 企業誘致対策は？

## 町長 「すこやか福祉センター HUB」を設置

### 企業誘致について

**元井** 企業誘致について伺います。

**町長** これまでの実績は、

「企業立地促進助成金」を活用した企業が令和3年度までに3件、「起業家支援補助金」を活用した企業が令和3年度までに4件となっております。

**元井** 企業誘致の条件を伺います。

**町長** 誘致の条件は、本町で新たに事業を新設・増設すること。また「企業立地促進助成金」を活用する場合は、新規地元雇用者を3名以上、「起業家支援補助金」を活用した場合は、新規地元雇用者を1名以上を雇用すること。

**元井** 企業誘致活動の現況を伺います。

**町長** 誘致活動の現況については、コロナ禍により全国的にテレワークが普及し、企業が地方へ主拠点あるいは一時的拠点を設ける流れが来ておりますので、これまでの方法を転換し、企業の受け入れ拠点を設け、その拠点に企業を誘致していく流れを作るために、昨年度地方創生臨時交付金により、ワークショップ施設「すこやか福祉センターHUB」を設置しております。

また、この施設を使用する契機づくり、さらに施設を利用した企業が、町と継続的に関わっていき、本町に根付いた事業の展開を図ってもらえるよう、モニターツアー実施等を行っております。

### 空き家対策

**元井** 町内の空き家状況について伺います。

**町長** 町内の空き家状況につきましては、平成30年度に実施した空き家調査では、町内全域住宅で、空家総数516件、直ちに活用可能な空家件数は176件となっております。

**元井** 空き家対策について伺います。

**町長** 空き家対策として

ましては、地域提案型事業の空き家活用事業で制度開始以来12件が整備されており、老朽危険家屋等除却促進事業で10件除去されております。

**元井** 空家バンクの現況を伺います。

**町長** 空家バンクの状況につきましては、令和3年度に4件の登録があり全て契約が成立し、令和4年度現在は1件の登録状況です。

今年度は固定資産税納付書にチラシを同封し所有者への情報周知を行っております。

**元井** これからの方向性を伺います。

**町長** これからの方向性については、民間企業と連携し、町内空き家利活用の促進を図っていきたくと考えております。

### 農地の活用について



遊休地対策が急がれる農地

**元井** 遊休地対策の現況を伺います。

**町長** 遊休地対策の現状については、平成15年度より遊休農地の解消事業に取り組み、これまで27・8ヘクタールがサトウキビ・果樹・飼料畑等に解消されております。

**元井** 農業委員の活用について伺います。

**町長** 農業委員の活用については、農業委員

会は農地関係法に定める法令業務のほか、農地等の利用の最適化の推進、農業経営の合理化や法人化の推進、調査活動、情報活動などに農業委員と農地利用最適化推進委員が主体となり取り組んでおります。

**元井** 農地バンクの現況を伺います。

**町長** 平成26年度から取り組み、8年間で31・7ヘクタールが担い手へ集積されております。

町政報告

# 池田議員 - チームせとうちとは？

## 町長 - 町民・役場職員・郷友会などが一体となったもの

### チームせとうちに ついて

**池田** チームせとうちとはどういうものか伺います。

**町長** 「チームせとうち」につきましては、平成27年の町長選挙の際に頂いた多くの皆様からのご支援やご意見が、これからのまちづくりの原動力になると考え、このことを肝に銘じ、地方創生をやり抜くためには、町民・役場職員・郷友会などが一体となった「チームせとうち」をつくり上げて、町政運営を行うというものであります。

**池田** 町民の声を聞いていますか。

**町長** 町民の声を聞いているかにつきましては、議会以外においても各種会合等で様々な個人・団体等からのご意見を聞く機会に加



池田 啓一 議員

え、1階ロビーに設置している「窓口アンケート」や広報せとうち5月号へ掲載しておりますが、町民等からのメールなどで寄せられたご意見等「町民の声」をご利用頂き、町は、回答及び公表すること、町政に対する疑問解消や町民間の情報共有を図り、町民への説明責任を果たし、信頼される町政の実現を目指してまいります。

### 町政報告会

**池田** 行政を語る会等、町民との会合の考えは。

**町長** 「町政報告会」、当局においては「町民と語る会」として実施してありますが、今年度はグラウンドデザインの策定を計画しております、そのことについて町民の皆様にご説明を行いながら、瀬戸内町の未来について話し合う必要性を感じております。

### キビ酢村の現状

**池田** キビ酢村の現状と今後について伺います。

**町長** キビ酢村の現状は、令和4年3月に「キビ酢村施設整備基本計画」が完成し、今後は、集落民及び生産者・製糖工場主等に説明会を実施し、課題等を解決しながら事業実施に向け取り組みます。

### 加計呂麻島ターミナル施設整備の現状

**池田** 加計呂麻島ターミナルの現状と今後について伺います。

**町長** 加計呂麻島ターミナル施設整備の現状は、基本設計（案）を本年2月に住民説明会を行い、3月1日から

駐車スペースの確保、基本設計（案）の計画・設計、住民サービスに関する事項、平面図（施設配置など）に関する意見です。

今後は取りまとめた意見結果の住民説明会を実施し、パブリックコメント結果公表を行い、施設建設に必要な実施設計並びに地質調査、駐車スペースの整備に取り組みこととしており、令和5年度からの工事着手を目指し準備を進めてます。

### ドローン事業について

**池田** ドローン事業の現状と今後について

**町長** 本町では、諸地域課題の解決をドローンを活用して行うためにJALグループ、三井住友海上グループと包括連携協定を締結し

取組んでいるところであります。災害時の対応、物流、買い物弱者対策等の解決を目指します。今年度は古仁屋から瀬相、瀬相から西阿室ルートを皮切りに複数ルートの飛行実証実験を行い、令和5年度からの運営を目指します。

### へき地診療所について

**池田** へき地診療所の現状と今後について伺います。

**町長** へき地診療は昨年の3月から休床中となっております。

今後は、町独自に常勤医師を確保したうえで医療体制を整え、病床を復活したいと考えてます。

また、看護師・ヘルパー等は、当該医師を確保したうえで、募集をかけていきます。

# 政治家から有権者への寄附は受け取らない！

# 有権者は政治家に寄附を求めない！

# 政治家は有権者に寄附を贈らない！

## ①政治家の寄付の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附<sup>\*</sup>をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典  
(①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度をこえている場合は処罰されます。)

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。

(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。)

## ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

## ③政治家の関係団体の寄附

政治家が役職員、構成員である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。  
(政党に対するものは除かれます。)

## ④後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

## ⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

## ⑥年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる）を出すことは禁止されています。

## 公民権の停止（選挙権・被選挙権の停止）

①・②・③・④・⑤によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

# 寄付行為の制限

結婚祝※① 	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 	お祭りへの寄附・差入 
町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 	<b>みんなで徹底しよう 三ない運動</b> 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	落成式・開店祝等の花輪 
病気見舞 	葬儀の花輪・供花 	お歳暮・お年賀 
入学祝・卒業祝 	香典※② 	

※次のものを除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

(①や②であっても選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度をこえている場合は処罰されます。)

なお、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。上に示したものの他に敬老会や豊年祭等への政治家の寄付行為は、禁止されています。

## 編集後記

日本の教育はどうなのか？過日レンタカーのオープンカーが街中を走っていた。

おお！これは珍しい。すごいと思っていると若者たちが四人。

観光客かな？と思ったが何と、タバコの灰を外に向かって、嘘だろうと思ったがホントだった。

今どきそんなことをするなんて、二度と奄美大島へ来て欲しくないといから感じた。

猛スピードで走り去って行ったけど。

ゴミのポイ捨てなどと同様に日本のマナーもなっていない。

世界から賞讃される日本のマナーだけどもまだだこういうところもある。日本の心はまだまだできていない。山のあち

ここにゴミを捨てたり、タバコの吸がらをあちこちに捨てたり、ゴミが落ちていても拾おうともしなかったり、こんなことで世界遺産だといばっていいの？みんなでゴミひとつない美しい島をつくっていいこうではないか。

世界に誇れる私達の奄美をキレイな美しい島にそして又来てみたいと思われるような島にしていこうではないか。

### 議会報編集委員会

委員長 元井 直志  
副委員長 永井 しずの  
委員 福田 鶴代  
委員 柳谷 昌臣  
委員 池田 啓一  
委員 向野 忍  
委員長 順一